

## 平成 29 年度　社会福祉法人たいよう福祉会事業計画

今年度の介護報酬も昨年度以上に厳しい状況が見込まれます。特別養護老人ホームを始めとして法人で運営する事業すべてにおいて介護報酬が引き下げとなる見通しです。処遇改善は引き上げられるものの、行政が事業所に求めていることは質の高いサービスであり、法人としては体制を整えて応えていく必要があります。そして加算を算定できる、つまりは、質の高いサービスを提供することが法人の責務と捉えています。

加えて、介護事業の担い手である人材不足が大きな問題となっています。当法人も人材不足により、特別養護老人ホームにおいて質の高いサービスを提供することが困難な状況となり、短期入所生活介護事業所を 2 月 1 日より休止いたしました。利用者様、家族様、各事業所様には多大なるご迷惑をお掛けしての休止となります。現在特別養護老人ホームに入居して頂いている入居者様に安心、安全に、楽しみのある生活を提供できるように、また、職員も笑顔で心に余裕をもって、利用者様の尊厳を尊重したサービスを提供できるようにすることが法人運営の一番の目的であると考えての決断であります。

短期入所生活介護事業所の早期再開に向け最大限の努力をしてまいります。その事が、法人全体としてのサービス向上に繋がると捉え、利用者様、家族様、各事業所様、そして地域のニーズに応える事になると考えます。

今年度は、基本理念を基にして、その実現のために1 介護職員の定着化、2 サービスの質の向上、3 施設運営の適正化、4 地域貢献の 4 点について重点的に取り組んでまいります。

### 施設運営の基本理念

- 1 喜びや生き甲斐を感じながら自分らしく安心して暮らせる社会の実現に貢献します。
- 2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための福祉拠点の役割を担います。

### 1 介護職員の定着化

法人として安定した運営の基盤を固めるために人材定着・育成が急務と考えます。他職種連携・協同が必須である職場環境において、円滑な人間関係が重要な要素になります。職員が安心して業務に専念でき、誇りとやりがいを持ち、職員相互のより一層の良好な関係性構築のための創意工夫に努めます。

### 人材定着

●職員の多様な要望、不満、業務改善等への迅速な対応のために、法人の受け入れ体制の整備として、法人本部事務長、介護主任兼介護支援専門員を配置して、職員の内なる声にも適切に対応していくようにします。

- ユニット内のなにげない会話、ユニットカンファ、等でのコミュニケーションにおいて他者の意見を、否定しない、「意見は意見として誰でも気軽に意見が言える」ということを職場内の決まりごととして定着させていく。そのために、機会あるごとに職員と再確認をしていきます。
- 施設長、副施設長、事務長、介護主任、リーダーが連携し、各ユニットの様々な問題点に対して早期に対応していく体制を構築します。利用者様、家族様からの要望、苦情等、苦情になる前に素早く対応し、ユニット職員とその問題をしっかりと共有し、ただ単に、問題対応に終わらせることなく、その出来事を通して利用者様、家族様、更には職員全員との関係性が良い方向に行けるように対応していきます。また、職員の心身の変化に速やかに対応し、具体的な方向性をその都度示してモチベーションを高める。何か決定するときにはトップダウンではなく職員との話し合いの場を設け、相互理解という基礎固めをしっかりと行う。そして、個々の、より努力しているところ、評価できるところを適切に人事考課に反映していきます。
- 職員が利用者とより深く関わりが持てるようペーパーレス化を進めていきます。ＩＣＴ化を促進し、記録に時間を要していた時間短縮ができ、その分利用者と関わる時間ができます。また、移乗介護ロボット導入により、腰痛予防、疲労軽減、更には事故防止にも繋げていきます。
- 質の良い休憩時間を確保するために、スタッフルームの環境整備をいたします。職員の要望をしっかりと把握し、応えていきます。
- 笑顔、挨拶がなにより大切です。自分の意にそぐわない事があっても笑顔と挨拶はしっかりと行う。この習慣化が相乗効果として現れ、業務の効率化、相互理解の深まりとなり、互いを思いやる職場環境、よい雰囲気作りの原動力となります。
- 非常勤職員の待遇改善として、準社員制度の導入。勤続年数、雇用形態に応じて基本給、手当等の見直しを行い新年度より開始していきます。

## 2 サービスの質の向上

- 研修委員会をプリセプター委員会と統合し、新人育成から中途採用、スキルアップ研修まで幅広く行い、職員の資質向上に努めます。合わせて、サービスプリセプター委員会による接遇研修を通して、技術面、マナ一面の向上に努力します。
- ヒヤリハット、事故報告書をしっかりと作成し、カンファレンス開催により根本原因に着目し、その後の事故を防止するだけでなく利用者様にとって、安心と安全が担保されるような支援を提供して行けるようにします。
- 個人情報の取り扱い、虐待についての啓蒙をリスク委員会が中心となり実施し、不適切な介護に繋がらないようにします。また、メンタル不調への対策のひとつとして労働安定センターの協力の元、メンタルヘルスチェックを実施して早期対応に努めます。
- 産業医と連携し、職員の体調管理を行い、早期に対応することにより疾病の重症化を防

ぎ、健康で楽しく働くようにします。

- サポートスタッフを積極的に雇用することにより、介護職員が利用者様と関わる時間がより多く確保でき、サービスの質の向上に繋げていきます。
- 作業療法士による、個別機能訓練を行いその人の身体状況に応じた訓練を行うために、介護支援専門員、看護師、相談員、介護職によるケース会議を定期的に開催し、利用者様個々の状態に応じた機能訓練を提供します。
- 歯科衛生士を配置し、施設の口腔ケアに関する計画に基づいて施設の職員に月1回以上歯科衛生士が指導を行い、口腔内の衛生を保ち利用者様に美味しく食事していただきます。また、口腔内の衛生を保ち疾病予防に努めます。
- 食べる楽しみと、管理栄養士によるバランスのとれた食事、食事形態への対応により、利用者の心身の健康を支えます。
- 管理栄養士やリーダーだけでなく、調理師もユニットを訪問し、利用者様と関係性を構築し顔の見える化を図り、安心して食事していただけるようにします。また、ライブクッキングを月1回の頻度で開催し、より楽しく、おいしく食べて頂きます。

### 3 施設運営の適正化

法人として、現在の社会環境に対応した経営的視点が求められていると考えます。そのため、より一層の公共性を自覚して、地域社会から必要とされるように、透明性のある施設運営に努め運営の適正化、効率化をさらに推進していきます。

その実現に向けて、利用者様の尊厳を尊重し、その人らしく、生きがいが持てる生活を提供できるようにします。生活し易い環境、介護サービスの充実に努め利用者様、職員も心地よいと思える法人を目指します。職員個々が新たな気持ちで、利用者様が、「今、何を求めているのか」という事を自らの課題として捉え、その課題達成に向けて努力していきます。

- 業務管理組織図を基にして、法令遵守責任者の指示を受け、介護保険法の遵守に努め、提供しているサービスが適正に行われているのか常に配慮していく。また、法令順守は介護保険法を守るだけにとどまらず、法人、ユニット内、他職種間の中においても、決まりごとは守る。そのことにより、法人がまとまりのある組織として機能するように努めます。
- 苦情に対して真摯に向き合います。職員一人ひとりが法人の代表としての自覚を持ち、誠意を持って対応します。苦情に対しては他職種でカンファレンスを開催し、必要であれば何回でも回を重ねて対応策を考え、すべての情報を開示して利用者様、家族様に納得して頂けるように対応します。
- 介護サービスの現状を適切に把握し、体系的、組織的に自己評価し、提供している介護サービスの質の向上を図ります。介護サービス全般の情報を、情報公表制度により公表します。
- 施設長会議、営業会議、リーダー会議、ナース会議、ケース会議等々の各関係する職種、

他に、催事に関する会議等を行い、円滑な施設運営に努めます。

●防災への対応として、年3回の防災訓練の実施。特に夜間を想定した、火災通報、初期消火、避難誘導、地震対応の訓練を重点的に行います。備蓄品、医薬品の確保をしっかりと行い緊急時に備えます。加えて地元の消防団の方々との連携を強化すると共に東根市との協定で避難民の受け入れ体制を整えております。

●感染症は、重篤になると命に係わる事もあり、感染症の理解、対処法、各感染症の対応マニアルの整備が重要となります。加えて、各感染症への対応を重ねて訓練する必要があります。訓練の実施と看護師、医師との連携を密にして利用者様の健康を支えていきます。

●特殊浴、空調、トイレ等の突発事態にも迅速に対応できるように、施設管理職員への連絡体制を整備し利用者様の快適な生活空間の確保に努めます。

#### 4 地域貢献

●地域との関係性を大切にします。各ボランティア団体との協力のもと地域との交流の機会を作ります。小さいお子さんから、高校生、高齢の方と幅広い方々の参加をいただき関係性を更に構築していきます。

●地域委員会を中心として近隣の公園（2か所）の草刈、毎月（冬期間除く）1回の掃除をとおして、地域の方々との交流の機会を大切にします。冬期間は、一人暮らしの高齢者宅の除雪をし、体調の変化にも留意していきます。

●たいよう教室を開催し、高齢者介護に関することや、疾病、感染症等のお話をさせて頂き、高齢者福祉に対する疑問なども、地域の方々と共に考えていきます。

●小学校を訪問して、出前講座や、施設に来ていただく体験学習を開催していきます。次代を担う子供たちに、高齢者福祉に関しての興味を持つてもらう事は重要と考えます。

●公益福祉サービスの充実に積極的に取り組みます。民生児童委員様、地域包括支援センター等と連携し、高齢単身生活者への支援等に、力を入れていきます。法人としての存在が地域における公益福祉の拠点であることを自覚し、さらに地域住民にもそのことを認知してもらえるように発信していきます。

## 平成29年度事業計画書

特別養護老人ホーム ソーレ東根(ユニット他)

### 1施設の概要

- 1)入所定員 100名
- 2)職員構成 施設長 事務員 3名 生活相談員2名 介護支援専門員2名  
ユニットリーダー 10名 介護職員 50名

### 3)事業概要

要介護認定(要介護3~5)を受けた方に対し、入所サービスの提供を行います。入所には施設にて入所申込み書・意見書・事前調査票をもとにし、入所判定会議を行い入所の可否を決定します。入所後には施設サービス計画書を作成しそれに基づいた個別ケアを行い、充実した介護サービスを提供します。

### 4)具体的なケアの方針

- ①その人らしい生活が送れる様に、好みや生活リズムの把握につとめ、それに即応したケアを提供します。
- ②入居者一人ひとりとの信頼関係を構築し、精神的に落ち着いた、楽しみの持てる生活の場を提供します。
- ③入居者一人ひとりの小さな変化も的確に捉え、多職種と積極的に連携を図り、生活を支えます。

### 5)今年度の私たちの取り組みと目標

- ①24時間シートを作成、積極的に活用したケアを提供します。
- ②入居者の情報を共有でき、ケアの統一を図れる仕組みを作ります。
- ③看取りの充実と医療や調理等との連携の充実を図ります。

### 6)今年度の稼働目標と対策

- ①年間稼働率96.6%を目指します。
  - ・待機者の適正な確保、上位者への定期的な報告等を行うことによって、入居、退去のタイムラグを極力少なくしていきます。
  - ・疾病の早期発見、早期対応により、入院者を極力減らします。

### 7)年間行事予定

月	季節行事等	入所者	法人・施設全体・事務関係
4	花見・園芸(苗買い)		年度開始・各委員会・各会議・事業報告書作成
5	春の湯まつり(足湯)・園芸(苗植え)		防災訓練・各種委員会・各種会議
6	ドライブ(バラ園等)・園芸(水やり・手入れ)		家族会・各委員会・各会議
7	七夕・園芸(収穫・調理)		各委員会・各会議
8	納涼レク・園芸(収穫・調理)		各委員会・各会議
9	秋祭り・敬老会	入居者健康診断	秋まつり・敬老会・各委員会・各会議
10	ドライブ(紅葉見学)		各委員会・各会議
11	芋煮会・文化祭	家族会 インフルエンザ予防接種	総合防災訓練・文化祭・各委員会・各会議
12	クリスマス会・もちつき		各委員会・各会議
1	正月行事		各委員会・各会議
2	あつたまり会		各委員会・各会議・事業計画書作成
3	ドライブ(ひな祭り見学)		各委員会・各会議

# 平成29年度事業計画書

短期入所生活介護事業所ソーレ東根

## 1施設の概要

- 1)利用定員 100名(特養空床利用のみ)
- 2)職員構成 施設長 事務員 3名 生活相談員2名 介護支援専門員2名  
ユニットリーダー 10名 介護職員 50名

## 3)事業概要

要支援認定、要介護認定を受けたご利用者に対し、一時的な入所サービスを提供します。サービス利用は原則として居宅介護支援事業もしくは地域包括支援センターの作成する居宅サービス計画もしくは介護予防支援計画をもとにサービスの提供をします。また、必要に応じて、居宅と施設間の送迎サービスも行います。

## 4)具体的なケアの方針

- ・家庭での生活を継続でき、安全に過ごしていただける環境・空間を作ります。
- ・個人個人の生活リズムに対応すると共に、状態変化やニーズの変化にも迅速に対応します。
- ・相談員、ケアマネージャー、御家族の連携を図りながら個別サービスの提供を行います。

## 5)今年度の私たちの取り組みと目標

- ・残存機能を生かし、能力に応じた日常生活が営めるよう支援します。
- ・利用者が安心し安全に生活できる様、個々に合わせた居室環境作りを行います。

## 6)今年度の稼働目標と対策

- ①年間稼働率は、95.3%を目指します。
  - ・ケアマネとの連携を密にし、空き情報を常に発信します。
  - ・ダブルカウントを効果的に利用して、稼働率アップを図ります。
  - ・体操やレクの時間を可能な限り企画し、また来たくなるショートステイを目指します。

## 7)年間行事予定

月	季節行事等	入所者	法人・施設全体・事務関係
4			年度開始・各委員会・各会議・事業報告書作成
5	春の湯祭り(特養と合同)		防災訓練・各種委員会・各種会議
6			家族会・各委員会・各会議
7			各委員会・各会議
8	納涼レク (特養と合同)		各委員会・各会議
9	秋祭り(施設全体)		秋まつり・敬老会・各委員会・各会議
10	紅葉狩り(特養と合同)		各委員会・各会議
11	芋煮会(特養と合同)		総合防災訓練・文化祭・各委員会・各会議
12			各委員会・各会議
1			各委員会・各会議
2	あつたまり会(特養と合同)		各委員会・各会議・事業計画書作成
3	ひな人形見学(特養と合同)		各委員会・各会議

# 平成29年度事業計画書

通所介護事業所 ソーレ東根

## 1施設の概要

- 1)利用定員・時間・曜日等 30名 サービス提供時間 9:20~16:30 (月~土)  
2)職員構成 リーダー 1名 生活相談員 1名 看護師 1名 機能訓練指導員 1名  
介護員 8名 (うち生活相談員兼務 2名) 運転手2名  
歯科衛生士 1名

## 3)事業概要

要介護認定を受けたご利用者に対し、通所サービスを提供します。  
ご自宅から施設までの送迎、ご利用者様に合った食事の提供、排泄介助の必要な方の排泄介助を行います。  
また利用者の心身の特性を踏まえその有する能力に応じて入浴を行います。  
残存する身体機能を活用し生活機能の維持、向上を図る活動と機能訓練を提供します。

## 4)具体的なケアの方針

- ご利用者が可能な限りその居宅において有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援します。
- 東根温泉を利用した健康増進に努めます。
- 楽しみながら体を動かし在宅生活を継続できるようにサービスの提供を行っていきます。

## 5)今年度の私たちの取り組みと目標

- 7~9時間利用を継続し、質の高い通所介護ケアを提供します。
- 様々な季節季節に応じた活動・行事を立案し季節感を味わいながら社会交流を図れるように努めます。
- 個別機能訓練希望者には専従の機能訓練指導員による少人数グループまたは個別にて運動を行い生活機能の維持、向上を図れるよう努めます。
- 総合支援事業が導入されるが、制度の理解を深め柔軟に対応していきます。

## 6)今年度の稼働目標と対策

- 年間稼働率は、80%を目指します。
- 頻回に居宅介護支援事業所と連携を密にし、空き情報(送迎ルートの開示も含め)等を定期的に報告します。
- 営業ツールを、わかりやすく、利用したくなるように見直します。
- ipadを活用し利用者様の楽しんでいる様子、身体状況の変化、機能訓練の様子等をわかりやすく説明していきます。

## 7)年間行事予定

月	季節行事等		法人・施設全体・事務関係
4	花見		年度開始・各委員会・各会議・事業報告書作成
5	つつじドライブ		防災訓練・各種委員会・各種会議
6	ショッピングドライブ		家族会・各委員会・各会議
7	七夕		各委員会・各会議
8	夏祭り		各委員会・各会議
9	敬老会		秋まつり・敬老会・各委員会・各会議
10	芋煮会		各委員会・各会議
11	紅葉狩り	インフルエンザ予防接種	総合防災訓練・文化祭・各委員会・各会議
12	クリスマス・忘年会		各委員会・各会議
1	書初め・団子木さし		各委員会・各会議
2	節分		各委員会・各会議・事業計画書作成
3	ひな祭り		各委員会・各会議

## 平成29年度事業計画書

特別養護老人ホームソーレ東根(医務)

### 1施設の概要

- 1)入所定員 100名
- 2)職員構成 看護師 6名
- 3)事業概要

特別養護老人ホーム入居者100名、バイタルチェック、日常の健康管理、薬の管理、嘱託医との連携、リハビリ補助などを行い、健康で快適な生活を送っていただけるように援助します。また、介護スタッフや生活相談員、介護支援専門員との連携を密にし、多職種で利用者を支えます。

### 4)具体的な看護の方針

各ユニットの介護職との協働により、ご利用者の健康管理や医療ケアへの対応について、以下の取り組みを行います。

- ・ご利用者の状態を把握し、異常の早期発見に心がけ、嘱託医との連携を密にし状態に応じた治療に繋げます。
- ・各部門と連携し、感染症・食中毒・褥瘡の予防・対策に取り組みます。

### 5)今年度の私たちの取り組みと目標

- ・状況把握の徹底、介護職との連携・協働の強化により、異状の早期発見につとめ、嘱託医との連携を密にして、適切な医療が受けられるように努めます。
- ・看取りの指針にのっとり、ご家族・診療所・相談員・ケアマネ・ユニットの介護スタッフとの共通理解の元、一人一人の尊厳を大切にした「看取り」に心がけます。

### 6)今年度の稼働目標と対策

※状況把握、介護職との連携により、疾病の早期発見、治療を行い、入院の減少に努めます。

### 7)年間行事予定

月		入所者	法人・施設全体・事務関係
4			年度開始・各委員会・各会議・事業報告書作成
5			防災訓練・各種委員会・各種会議
6			家族会・各委員会・各会議
7			各委員会・各会議
8			各委員会・各会議
9	入居者健康診断		秋まつり・敬老会・各委員会・各会議
10			各委員会・各会議
11	インフルエンザ予防接種		総合防災訓練・文化祭・各委員会・各会議
12			各委員会・各会議
1			各委員会・各会議
2			各委員会・各会議・事業計画書作成
3			各委員会・各会議

## 平成29年度事業計画書

ソーレ東根 調理部門

### 1施設の概要

1)食数(最大食数) 特養100食 短期20食 通所30食 特定40食 計190食

2)職員構成 リーダー 1名 栄養士 1名 調理師 10名 調理補助 2名

### 3)事業概要

特別養護老人ホーム入居者100名、短期入所利用者20名、通所利用者30名、特定40名への食事提供、また食事を通しての健康管理を行います。

### 4)具体的なケアの方針

- ・入居者の食事形態を把握し、それに沿った食事の提供。
- ・入居者が笑顔になれるような食事の企画と提供。
- ・季節のもの、地元産の食材を使用した安全で安心な食事の提供。

### 5)今年度の私たちの取り組みと目標

- ①入居者一人一人の栄養状況や食形態に合わせた食事の提供。
- ②行事食・郷土食を取り入れ、季節感を感じられる食事の提供。
- ③嗜好調査やリクエストメニューを実施し、楽しみが増えるような食事の企画。
- ④職員のスキルアップのため、研修会や他施設への見学など積極的に行う。

### 6)今年度の稼働目標と対策

### 7)年間行事予定

月	日	季節行事等	献立
4		花見・昭和の日	刺身盛り合わせ・炊き込みご飯
5		憲法記念日・みどりの日	3色丼
		子供の日・母の日	混ぜご飯等
6		父の日	
7		七夕	そうめん・七夕ゼリー
		丑の日	鰻ちらし
8		山の日	
9		敬老の日・納涼祭	赤飯・刺身の盛り合わせ／屋台メニュー／おはぎ(彼岸)
10		芋煮会	芋煮
11		勤労感謝の日	
12		冬至	冬至かぼちゃ
		クリスマス	クリスマスマニュ
		餅つき	ぼた餅・餅
		年越し	年越しそば
1		正月	赤飯・おせち盛り合わせ
		七草	七草粥・納豆汁
2		節分	ちらしずし・煮豆
		バレンタイン	チョコレートデザート
3		ひな祭り	ちらしずし

# 平成29年度事業計画書

居宅介護支援事業所 ゾーレ東根

## 1施設の概要

- 1)利用定員等 要介護・要支援 45~50名
- 2)職員構成 介護支援専門員 2名(実質1.5名)
- 3)事業概要

- ①要介護状態にある高齢者等で介護保険利用を希望する方に対する居宅介護支援を提供  
介護が必要になったご利用者様及びそのご家族様からのご相談に応じ、ご自宅等で可能な限り自立した生活を送ることができるよう、居宅サービス計画書作成やサービス利用後の状況確認訪問などのケマネジメント業務を行います。
- ②その他行政との契約に基づく要介護認定調査業務・住宅改修意見書作成
- ③地域での身近な相談窓口としての介護保険制度や介護関連の相談受付

## 4)具体的なケアの方針

ご利用者様の自立と尊厳を最も重要なことと考え、地域包括支援センター、主治医等、サービス事業所・他居宅介護支援事業所等関係機関との連携を密にしながら、ご利用者様本位の支援を行います。  
介護保険サービス利用については、ご本人及びご家族が多様な事業者から選択できるように偏りなく情報提供し、総合的かつ効果的にサービスが受けられるよう、公正中立の立場で支援します。

## 5)今年度の私たちの取り組みと目標

- ①病院や地域包括支援センターと連携し、医療依存度の高い利用者・認知症利用者への対応を特に重点的に行います。
- ②グループホームの認知症カフェを活用した支援業務を継続し、地域での相談拠点となる事を目指す。

## 6)今年度の稼働目標と対策

- 【目標】要介護と要支援合わせて45名の稼働と可能な加算請求を確実にする  
【対策】①相談対応と新規契約を迅速に行う②加算項目内容についてはしっかりと書類整備と対応をする

## 7)年間行事予定

月	季節行事等	法人・施設全体・事務関係
4	認定調査委託契約(東根・天童)・介護予防委託契約(東根 包括) 東根市サービス事業所・ケアマネジャー連絡会議	会議・委員会
5	前年度事業報告書提出 研修	会議・委員会 評議委員会・理事会・消防訓練
6	研修(施設・介護支援専門員協会等)	会議・委員会
7	山形県集団指導 東根市ケアマネジャー連絡会議・サービス事業所研修会	会議・委員会
8	研修(施設・介護支援専門員協会等) ケアプラン点検(東根市)	会議・委員会
9(県)	集中減算報告・ケアプラン点検(東根市)・事業所現況届 サービス事業所連絡会議	会議・委員会
10	東根市ケアマネジャー連絡会議・研修会	会議・委員会
11	情報公表データ送付	会議・委員会 消防訓練 文化祭
12	研修(施設・介護支援専門員協会等)	会議・委員会 もちつき大会
1	東根市ケアマネジャー連絡会議 認定調査員研修	会議・委員会
2	サービス事業所連絡会議 次年度事業計画作成	会議・委員会
3	集中減算報告・マニュアル見直し 自己点検 事業報告 書	会議・委員会

# 平成29年度事業計画書

特定施設入所者生活介護事業所 ソーレ東根

## 1 施設の概要

- 1) 入所定員 40名(1ユニット10名)  
2) 職員構成 施設長兼計画作成担当 1名 生活相談員 1名 事務員 1名 清掃員 1名  
ユニットリーダー2名 介護職員 16名 看護職員 4名

## 3) 事業概要

- ①一人ひとりの尊厳を守り、有する能力に応じて自立した生活を営む事ができるようサービスを提供します。  
②施設サービス計画に基づき入居者一人ひとりに合わせた心のこもったケアを提供します。  
③協力病院、提携医との連携を図り入居者の健康管理に努め、対応をし介護と医療の連携に努めます。

## 4) 具体的なケアの方針

- ① 心のこもったケアを目指し、入居者様の日々の変化に気づき、体調・状態に合わせたケアを目指します。  
② 入居者様の意思を考慮し、心豊かな生活を送っていただける生きがい作り、健康つくりが出来る環境を整えます。  
③ 家族様、医療機関と連携をとり、入居者様の身体的、精神的苦痛の緩和に努め、最期の時までその人らしく暮らしていただけるよう支援していきます。

## 5) 今年度の私たちの取り組みと目標

- ① ユニットケアの特性を生かし、入居者様ひとりひとりの個性や生活リズムにあわせ、入居者主体のケアを提供をします。  
② 常にスキルアップを目指し、一人ひとりが向上できるように内部の学習会を取り入れます。  
③ 看取り期を迎える方が、最期までその人らしい生活を送っていただけるよう家族や医療機関と協力し、日々の生活を支えます。

## 6) 今年度の稼働目標と対策

- ①年間稼働率97%を目指します。  
②営業ツールを活用し、病院、老健等に営業活動を行い、入居者及び待機者の獲得に努めます。  
③疾病的早期発見に努めるとともに感染症の予防および口腔ケアを充実し、入院者の減少に努めます。

## 7) 年間行事予定

月	季節行事等	入所者	法人・施設全体・事務関係
4	花見レク(堂の前等)	誕生会	年度開始・各委員会・各会議・事業報告書作成
5	花植え・出前レク	誕生会	防災訓練・各種委員会・各種会議
6	外出レク(バラ園等)	誕生会	各委員会・各会議
7	七夕・流しそうめん	誕生会	各委員会・各会議
8	納涼祭	誕生会	各委員会・各会議
9	敬老会・秋祭り・芋煮会	入居者健康診断 誕生会	秋祭り・各委員会・各会議
10	紅葉狩り・ミニ運動会	入居者懇談・家族会 誕生会	家族会・各委員会・各会議
11	文化祭	インフルエンザ予防接種 誕生会	総合防災訓練・文化祭・各委員会・各会議
12	クリスマス会・餅つき	誕生会	各委員会・各会議
1	正月・団子木さし	誕生会	各委員会・各会議
2	節分・出前レク	誕生会	各委員会・各会議・事業計画書作成
3	ひな祭り	誕生会	各委員会・各会議

# 平成 29 年度事業計画書

グループホーム(認知症対応型共同生活介護)

## 1施設の概要

- 1)入所定員 18名( 9名 × 2ユニット)
- 2)職員構成 管理者1名 計画作成(兼務)1名 事務員1名 ユニットリーダー2名 介護員 10名
- 3)事業概要

グループホームでは、要支援2から要介護5までの認定を受け認知症の診断を受けた高齢者が、9人以下の少人数で共同生活をしながら、施設サービス計画に基づき、入浴・排泄・食事等の日常生活の世話、機能訓練等を提供する地域密着型サービスです。

## 4)具体的なケアの方針

- \* 共同生活を送る中で、自分の役割が見つけられるよう支援していきます。
- \* 入居者の生活暦や今まで培ってきた能力を大切にし、充実した生活が送れるよう努めます。
- \* 個別対応に力を入れ、一人ひとりの能力に合わせたケアを提供します。

## 5)今年度の私たちの取り組みと目標

- \* 日々の生活の中で、笑顔が増えるよう外出や行事を取り入れ、充実した生活が送れるよう支援します。
- \* 入居者や家族の意向を尊重し、話しやすい環境作りに努めコミュニケーションを積極的にとります。
- \* 認知症ケアについての専門知識を身につける為、法人内研修や外部研修に積極的に参加し、スタッフのスキルアップに努めます。

## 6)今年度の稼働目標と対策

- \* 年間稼働率95%を目標に、待機者確保に努めます。退去後はタイムラグをなくす為、申込者・待機者情報確保に努めます。
- \* 入居者の健康管理に努め、入院者を出さないようスタッフ間の『報・連・相』を徹底します。

## 7)年間行事予定

月	季節行事等	入所者	法人・施設全体・事務関係
4	花見外出レク		各委員会・会議・運営推進会議
5	誕生会	入居者健康診断	職員健康診断 避難訓練 各委員会・会議
6			各委員会・会議 カフェ(介護研修開催) 運営推進会議
7			各委員会・会議
8	花火大会		各委員会・会議・運営推進会議
9	敬老会		防災・炊き出し訓練 カフェ(介護研修開催)
10	紅葉狩り	インフルエンザ予防接種	各委員会・会議・運営推進会議
11	誕生会		カフェ(介護研修開催)
12	クリスマス会・餅つき大会		各委員会・会議・運営推進会議
1	初詣・団子さし		各委員会・会議
2	節分		各委員会・会議 カフェ(介護研修開催) 運営推進会議
3	雛祭りお茶会		各委員会・会議

# 平成29年度事業計画書

地域密着型特別養護老人ホーム ソーレ大石田

## 1施設の概要

- 1)入所定員 29名  
2)職員構成 施設長:1 生活相談員:1 介護支援専門員兼介護員:1 看護職員:2 施設管理兼介護員:1  
介護員:14 栄養士:1 調理師:3 清掃員:1 (合計:25名)

## 3)事業概要

要介護3~5の方を対象に、施設サービスの提供をいたします。入所に関しては、介護認定を受けた方からの申し込を基本とし、施設内の入所判定会議にて判定いたします。入所後は、施設サービス計画を作成し、個別ケアを重視した、計画に沿ったサービスを提供いたします。(町内他施設との申し合わせの上、入所申し込みに関しては、要介護1~要介護5の方の申し込みを受け入れます。)

## 4)具体的なケアの方針

本人・家族様の意思に添いながら、利用者様が可能な限り自立した暮らしを送ることができるよう支援させていただきます。そのために、居住空間の整備・福祉用具の適切な使用等にも配慮しながら、可能な限り人の手を借りずに暮らしたいという、利用者様の願いを実現できるようにお手伝いをさせていただきます。また地域の一員として暮らしを継続できるよう、地域との交流も積極的に行います。

## 5)今年度の私たちの取り組みと目標

- \* 利用者・ご家族様の意向に添ったサービスの提供を致します。
- \* 安心・安全を基本とした生活の支援を心掛けます。
- \* ご家族様との連絡を密にし、信頼関係の構築に努めます。
- \* 最期までその人らしさを全うできるように支援させていただきます。

## 6)今年度の稼働目標と対策

- \* 年間稼働率98%をめざします。
- \* 嘴託医との連携を密にして、利用者様の体調管理に努めます。
- \* 待機者確保の為の営業活動の強化を図ります。

## 7)年間行事予定

月	季節行事等	入所者	法人・施設全体・事務関係
4	祭礼	神輿見学・誕生会	各委員会・会議
5	花見	誕生会	大石田町クリーンアップ作戦・各会議 各委員会・職員健康診断・運営推進会議
6		健康診断・誕生会	大石田町クリーンアップ作戦・各会議 各委員会・ソーレ元気塾・総合防災訓練
7	ソーレ居酒屋(ビアガーデン)	誕生会	大石田町クリーンアップ作戦・ソーレ元気塾 各委員会・各会議・運営推進会議
8	地区合同夏祭り	誕生会	大石田町クリーンアップ作戦・各委員会・会議
9	地区合同敬老会	誕生会	大石田町クリーンアップ作戦・ソーレ元気塾 各委員会・各会議・避難訓練(炊出し)
10	開所記念日	誕生会	大石田町クリーンアップ作戦・ソーレ元気塾 各委員会・各会議・開所記念日
11	そば振る舞い・ソーレ産直市	インフルエンザ予防接種 誕生会	各委員会・会議・運営推進会議
12	餅つき	誕生会	各委員会・会議・忘年会・大石田保育園との交流会
1	お正月	誕生会	各委員会・会議・運営推進会議
2	節分	誕生会	大石田雪まつり・屋根の降雪作業
3	ひな祭り	誕生会	各委員会・会議・運営推進会議・家族会

# 平成29年度事業計画書

病後児保育所さんさん

## 1施設の概要

- 1)利用定員 3名
- 2)職員構成 保育士1名 看護師1名
- 3)事業概要

・病後児保育とは、インフルエンザ、風疹等を発症し病気の回復期にはあるが集団生活が困難であり、かつ仕事が休めない、頼める人がいないなどの事由で一時的に保育者がいない時に、お子さんをお預かりし、保育する事業です。東根市に住民票を有するか、保護者が東根市内の事業所に勤務する、満1歳～小学校6年までのお子さんが対象になります。

## 4)具体的な利用の流れ

- 1 利用者登録:事前に「さんさん」「市子育て健康課」に登録申請
- 2 希望日の確認:「さんさん」に直接電話し、調整
- 3 医療機関受診:かかりつけ医を受診し、病後児保育所を利用する際の助言をもとに、連絡票を記入
- 4 予約:電話で「さんさん」に予約
- 5 利用:

## 5)今年度の私たちの取り組みと目標

## 6)今年度の稼働目標と対策

## 7)年間行事予定

月	季節行事等	利用者	法人・施設全体・事務関係
4			会議・委員会
5			会議・委員会 評議委員会・理事会・消防訓練
6			会議・委員会
7			会議・委員会
8			会議・委員会
9			会議・委員会 敬老会
10			会議・委員会
11			会議・委員会 消防訓練 文化祭
12			会議・委員会 もちつき大会
1			会議・委員会
2			会議・委員会
3			会議・委員会